

産業人材育成課

長野県飯田建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

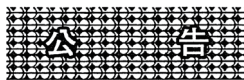
その関係図面は、告示の日から令和8年4月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和8年4月6日

長野県飯田建設事務所長 折井克壽

- 路線名 松川大鹿線
- 供用を開始する区間
下伊那郡大鹿村大字大河原313番地先から
下伊那郡大鹿村大字大河原4203番の96地先まで
- 供用を開始する期日 令和8年5月7日

道路管理課



公告

県営浅間池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

令和8年4月6日

長野県知事 阿部守一

- 土地改良事業の名称
県営農村地域防災減災事業
- 工事の着手年月日
令和3年11月30日
- 工事の完了年月日
令和8年3月24日

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和8年4月6日

長野県知事 阿部守一

- 都市計画の種類及び名称
小海都市計画公園 3・3・1号土村公園
小海都市計画公園 5・5・1号八峰公園
- 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び小海町役場

都市・まちづくり課